

北川村地域商品券のお知らせ

物価高騰に直面する生活者の経済的負担軽減と地域経済の活性化を目的として、地域商品券を配布いたします。

対象者 北川村住民基本台帳(令和8年4月1日現在)に登録されている方

◎**世帯主様宛**に商品券を発送いたします。

金券ですので、配送業者から直接世帯の方にお渡しいたします。

◎**6月中旬より順次発送**となります。

◎**送付先の変更を希望される方や窓口で受取をご希望の方は**役場産業政策課窓口にお越しのうえ申請書類をご提出ください。

・送付先の変更申し出 締め切り：6月5日(金)

・窓口での受け取り希望 締め切り：6月10日(水)

窓口へ来られる方の本人確認書類、印鑑、委任状(代理人受取の場合)をお持ちください。

なお、配送で受け取りができなかった場合、商品券は役場産業政策課で保管します。

商品券

■1人あたり商品券 **2万円分**

(1,000円券×20枚) **お釣りは出ません**

・**使用できないもの**

- 不動産、金融商品、たばこ、医療費
- 商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの
- 風俗営業などの規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に抵触するもの
- 国税、地方税、ネット使用料などの公租公課
- その他、目的に合致しないなど村が適正でないと認めたもの

■**使用期間** 令和8年7月1日～令和9年2月21日

■**換金受付期間** 令和8年7月6日※～令和9年3月12日

(※事業者様にお手続きいただく換金受付期間の開始日を変更しております)



画像はイメージです

対象店舗

■北川村内、中芸管内の事業所、店舗等

※商品券とともに対象店舗一覧を送付しますのでご確認ください。

※商品券取扱店は随時募集をしております。(募集締切12月25日、随時受付をした登録店は村ホームページへ掲載いたします。)

お問合せ

ご不明な点があれば下記までお気軽にお問い合わせください。

北川村役場産業政策課 〒781-6441 北川村野友甲1530

(TEL:0887-32-1221 FAX:0887-32-1234)